

テ往來ノ人ヲ通ス、

長壽ノ人 麻上下著

長右衛門 未九十一

妻 總模樣カイドリ著 須 喜同 八十

右名主岡崎十左衛門支配本八町堀一丁目家主萬助店ノモノ

是ヨリ其孫ヒコハ平服ニテ、長右衛門ノ後トニツキテ渡リシト云、

長右衛門子 久三郎 未六十 妻 美迺 同四十五 長右衛門孫 卯兵衛 同三十一

妻 佐和 同二十九 長右衛門ヒコ 巳之助 同三 以上三人ハ深川仲町住宅

コノ三歳ノ小兒ハ、母ノ負ヒテ渡リシト云、

〔甲子夜話^{十四}〕今年^{壬午}夏、日本橋掛直シアリ、總テ新橋ノ渡リ初ニハ、年高キ人渡リ始ルコ

トナリトテ、此度モ長壽ノ老人何人渡リ初メスルナド、專ラ世ニトリ沙汰アリ、或日其處ノ町役

ニ問タルニ、答ニ、七月十日出來候テ、御見分トシテ町奉行筒井和泉守通ラレ、橋懸リ町與力南北

各一人御勘定吟味役明樂八郎右衛門組頭一人、御普請役二人何レモ橋出來ニ付、總見分渡初メ

ト名付ケ、翌十一日橋開ニツキ、向前町内名主、家主共麻上下ニテ出テ相渡リ、其トキ向前ヨリ行

達ヒ、中程ニテ一禮仕リ、歸リノ節モ同ク仕候、其時通り壹丁目名主、室町壹丁目名主、其外家主共

出候テ、尤兩町トモニ壹町目計リ總出仕リ、貳町目ヨリ四町目迄、月行事計出ル、右ノ外ハ何ノ手

數モ無ク候、此トキ左右ノ橋ギハニ、ハヤ往來ノ者等渡ルベシトテ、大勢溜リキルヲ、町同心制シ

テ留置キ、件ノ手數畢リ、一同引候ト、ソノ跡ハ大勢我先ニ々々ト群リ通り候迄ナリト云タリ、世

ノ取沙汰ト云モノハ、一ツトシテ眞實ノコトモナク、カ、ルコトサへ咫尺ノ處ニテ、妄説起ルモ

ノナリケリ、

〔言成卿記〕慶應三年十月十五日、今日荒神口新橋渡初云々、夫婦相揃老人渡云々、